

1976 (毎月1回発行)

9月号

(村の面積)

332.60 km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和51年8月1日現在)

村の人口	
総人口	1,980人
男女	1,016人
出生	964人
死亡	5人
転入	1人
転出	7人
世帯数	7人
567世帯	

みのりの秋
土地改良により整備一新された黄金の秋(後野地区)豊かな土づくりを
推進しよう

歯科診療日

お知らせ

九月十日 午前九時～正午
九月十三日 午前九時～正午
九月十七日 午前九時～正午
九月二十日 午前九時～正午

- (一)、稲わらの秋期鋤込の完全励行
(イ)、土の日、十月第一土曜日
(二)、実施期間
　　九月一日～十月三十一日
(三)、化学肥料の適正な施用、深耕
　　排水、客土等の土壤改良の推進
(四)、水田、畑地における合理的な
　　作付体系の確立

○○○スローガン○○○
!!みどりに光を、土に力を!!

目標
記
づくり運動」が実施されます。

最近の農業は、稻作を中心とした省力機械化が進む反面、化学肥料偏重の傾向が強まり、耕地への有機物の施用が十分おこなわれない状況にあり地力の減退、ひいては農業生産力の低下が懸念されるところであります。このため農業生産の基本である「土づくり」の重要性に対し左記により豊かな「土づくり運動」が実施されます。

和泉村の花にシヤクナゲ

木にブナを指定

ふるさとの花や木に対する認識をたかめ、ひいては自然の緑に対する愛護の精神と情操を養う一助として、豊かな人間性とやすらぎのあるふるさとづくりに寄与しようとする趣旨のもとで、このほど和泉村の花にシヤクナゲ、木にブナが指定されました。

花、木の指定理由は次のとおりです。

本村は総面積の97%が山林で昔から貴重な花として、伝統的にシヤクナゲの花が愛重されている。なお、昭和四十四年七月一日条例



百人の吹奏楽を聞く

去る七月三十一日と八月一日の両日、陽明中学校プラスバンド員

を招待して開かれた、納涼大演奏会は、夏の夜を彩るにふさわしく数々の名演奏をじっくり聞かせてくれました。

生の音楽を聞く機会の少ない子ども達に、年に一度は、目と耳で音楽を楽しませてやりたい……こんな願いが、手を振り、体を動かして無心に音楽にとけこんでいる子どもの姿をみた時、本当にやつてよかつた、来年も実現させてほしいとの声にかわってきました。

演奏する陽明中のクラブ員も、聴衆と一緒に、汗だくなつて二時間余りを吹き続けてくれたのですが、音色のすばらしさに、一同うつとりさせられました。

＊＊＊＊＊＊＊＊

- ◎和泉駅伝大会
- 十一月七日 AM9時
- ◎野球大会
- 十月三日 AM9時より

第20回 和泉村民体育大会
とき 10月17日 (雨天10月24日)
ところ 村民グランド



* 利用されますが、農作業事故によるケガや、乾燥機からの火災を起こさないよう充分注意しましょう。
あせりは禁物です。作業計画には充分ゆとりをもつて、機械類は慎重に操作しましょう。

秋の農作業安全運動月間
八月二十日～九月三十日



第十六号をもつて和泉村自然風物保護に関する条例を制定し、保護指定物として、シヤクナゲを指定し村民ごぞて愛重している花であることからシヤクナゲとした。

本村は九頭竜川の上流に位置をしめ積雪量においても福井県内で最も高い積雪地帯で、長期雪どん生活がある。暖い春のきさしが和泉の地に訪れるとき雪中に若芽が吹き村民に春の喜びを与えるものはブナの木である。和泉の山々の紅葉樹林の60%はブナであることからブナとした。

本村は、花にシヤクナゲ、木にブナが指定されました。花、木の指定理由は次のとおりです。

秋季村内 日程決まる

和泉村体育協会

和泉村体育協会は、去る八月二十日、定例の常任理事会を開き、つぎのとおり秋季行事日程を決定いたしました。

今秋季大会のねらいは村民の親善とスポーツの楽しさにあり、勝敗にこだわらず、楽しいスポーツの場を提供しようというものです。

◎ソフトボール大会

AM5時～7時

雨天の場合二十六日 AM9時

◎和泉駅伝大会

十一月七日 AM9時

◎野球大会

十月三日 AM9時より

運動について

秋の交通安全運動が九月二十一日から十日間にわたって実施されますが、本村では、十月上旬から中旬にかけて、行楽客が和泉の山々に紅葉の美を求めて、沢山くり込んで参ります。毎年この時期にワキ見運転やスピードの出し過ぎによつて、多くの事故を出しておられます。この種の事故を防止するために、和泉村では運動の時期を少しづらして十月一日から十月二十日までの二十日間を秋の交通安全運動実施期間として街頭指導を行いたいと思つております。

又運動の重点目標である子供の交通事故防止を図るため、小学校児童を対象に、图画、ポスターを募集し、その作品を通して、子供達に、交通安全の意識を高揚させると共に、交通のルールを守れる立派な子供になつてほしいと念願しております。

なお、秋の交通安全期間を機会に



翌日は、午前十時から、福祉センターを出発、役場前で演奏し、パトンガールを先頭に、百十余名のパレードが、色々よりもざやかにくりひろげられ、沿道の人々のさかんな拍手をうけました。

快晴に恵まれ、空の青さと、澄んだ大気の中に、さまざまな音色がとけこんで、見事なハーモニーをきかせてくれた一日でした。

に、県外から来られる観光客には特にワキ見運転や、無理な運転をせず、交通事故の無い、楽しい、和泉の観光をしていただきたいと願っております。

